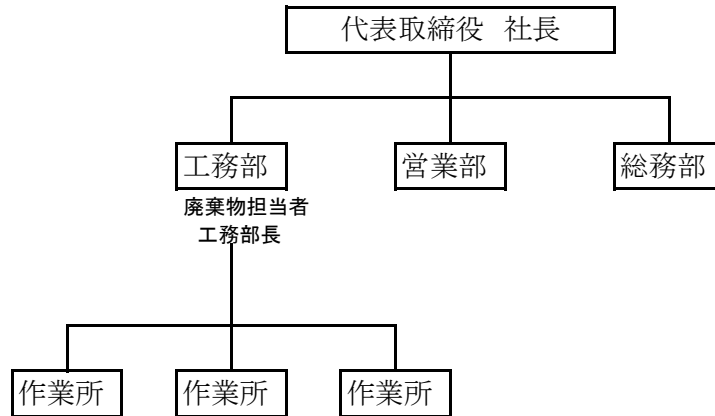


(第1面)

産業廃棄物処理計画書		
高知市長		令和 8年 4月 20日
殿		
提出者		
住 所 高知市大川筋1丁目3番26号		
氏 名 大宮建設株式会社		
代表取締役 田村英明		
電話番号 088-873-3701		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	大宮建設株式会社 各作業所	
事業場の所在地	高知市 大川筋1丁目3番26号	
計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	建設業(総合工事業)	
② 事業の規模	前年度元請完成工事 359,304(千円)	
③ 従業員数	16名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・建設工事で発生した産業廃棄物は、自社若しくは委託契約を交わした収集運搬業者にて運搬し、委託契約先の処分業者にて処分する。	
	種 類	処分方法
	ガレキ類	再資源化
	木くず	チップ・燃料化若しくは焼却処分
	汚泥	薬剤固化(改良土)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	廃プラスチック
	排 出 量	1162.81	1.39	55.28	1.32	9.06
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物を再生処理施設で処理し、埋戻等で再生材を使用した。 ・事務用品等も再生品を使用している。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	廃プラスチック
	排 出 量	700	1	40	1	8
	(今後実施する予定の取組) ・工事着手前に現場の特性や条件をふまえて、産業廃棄物の発生を抑える工法・資材等を取り入れていく。 ・当社で取り組んでいるエコアクション21をもちいて、産業廃棄物の排出抑制を促す。					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類:がれき類、木くず、廃プラ、汚泥、その他 取組:作業所に分別する場所を定め分別をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類:がれき類、木くず、廃プラ、汚泥、その他 取組:各作業所に分別の取組を周知徹底する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	廃プラスチック
	全処理委託量	1162.81	1.39	55.28	1.32	9.06
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t		
	再生利用業者への 処理委託量	1162.81	1.39	55.28	1.32	9.06
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t			
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t		
	(これまでに実施した取組)					
	・産業廃棄物の種類に応じて、処分業者を選定し委託契約をしている。					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	混合廃棄物	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	700t	1t	40t	1t	8t
	優良認定処理業者 への処理委託量					
	再生利用業者 への処理委託量	700t	1t	40t	1t	8t
	認定熱回収業者 への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					
	(今後実施する予定の取組)					
	・産業廃棄物の種類に応じて、処分業者を選定し委託契約をする。 ・排出現場から処分業者までの距離や、1日当りの処分方法・処理能力等も処分業者選定の基準に入れる。					
※事務処理欄						

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。